

令和6年度 第4回 白馬村上下水道事業経営審議会 議事要旨

招集年月日	令和7年1月23日(木)
招集の場所	白馬村役場2階 庁議室
開催時間	午後1時30分～午後3時45分

出席者

■委員

元区長会長 (R4 白馬町区長)	太田 芳明	○
元副区長会長 (R4 めいてつ区長)	前田 芳昭	—
白馬商工会 顧問	杉山 茂実	—
白馬商工会 女性部	松沢 浩子	○
白馬五竜観光協会	岩井 良三	○
八方尾根観光協会長	丸山 徹也	—
北アルプス地域振興局 総務管理・環境課 企画幹兼環境係長	山本 一海	○
指定工事店組合長 (有タカハシ管設工業)	高橋 慶多	—
白馬村議会 産業経済委員長	切久保 達也	○
白馬村議会 議長	太田 伸子	○
公募委員	一井 良	○

■事務局

白馬村 上下水道課長	廣瀬 昭彦	○
白馬村 上下水道課 業務係長	中村 由加	○
白馬村 上下水道課 管理係長	柏原 正樹	○
白馬村 上下水道課 上下水道係長	下川 智之	○

1 開会

- ・ 廣瀬上下水道課長が開会及び会の成立を宣言した。
- ・ 杉山会長及び丸山副会長の欠席により事務局案として太田（伸）委員を議長に推薦し、承認された。

2 会長あいさつ（代理 太田（伸）委員）

会長及び副会長の欠席により進行を務めさせていただきます。スムーズな進行についてご協力をお願いします。

3 議事

1) 下水道事業 経営戦略の改定について

（太田議長）

事務局より、説明をお願いします。

（事務局）

お手元の資料『経営戦略（案）』をご覧ください。資料のボリュームがとて多くなっていますので、説明の途中でもご不明な点やご意見などがございましたらご発言いただきたいと思います。

1 ページには「下水道の役割」として説明書きと分流式下水道の概念図を載せています。

2 ページから「経営戦略改定の背景」について記載があります。

下水道事業は、住民生活に欠くことのできない重要なサービスを提供する役割を果たしており、将来にわたってのサービスの提供を安定的に継続することが求められています。しかしながら、近年では、人口減少に伴う下水道使用料収入の減少や下水道施設の老朽化に伴う更新需要の増大により、下水道事業を取り巻く経営環境はより厳しさを増す状況にあります。

このような現状を踏まえ、サービスの提供を安定的に継続することが可能になるように、総務省は「公営企業の経営に当たっての留意事項について」や「経営戦略の策定推進について」を発出し、各地方公共団体が経営する公営企業に対し、中長期的な経営の基本計画であ

る経営戦略を策定することを要請しています。

また、経営戦略については、経営基盤の強化と財政マネジメントの向上の柱と位置付けられるものであり、その内容に沿った取り組み状況を踏まえつつ、PDCA サイクルを通じてより質の高い経営戦略になるように、3年から5年内の見直しを行うことが重要とされています。加えて、令和7年度までの見直し率を100%とすることとされています。

これらの背景を踏まえて、白馬村下水道事業経営戦略というものを平成29年に策定しております。当初の計画から7年が経過したことに伴う見直しに加えて、近年の使用料収入の実態と今後の投資計画を勘案した上で、将来的な収支の見通しを立てるために改定の実施をしているところとなります。また、来年度の国土交通省の交付金の交付要件としても経営戦略の改定が必要となっており、来年度も交付金により事業を進める計画となっておりますので、3月中には改定をする必要があります。

平成29年に策定した経営戦略をお配りしておりますが、見ていただきますと今回の改定案とは全くボリュームが違いますし、内容も未検討であるといった記載が目立っていて、中身が少ないものとなっております。現在、公営企業は全体的に経営状況が厳しくなっていく中で、中長期的な財政見通しの重要度も増しており、国を挙げて経営戦略を中身のあるものとし、質の高い財政シミュレーションを実施ように進めているところとなります。以上が今回の経営戦略改定の背景となっております。

3ページは、総務省の経営戦略策定改訂ガイドラインで示されている内容となります。

4ページに移りまして、計画の位置付けということで、ストックマネジメント計画や耐震化計画、その他の計画を勘案した上で経営戦略を改定することになっています。また、本計画は、中長期的な観点から経営基盤の強化等に取り組み、必要なサービス提供の維持に不可欠な主要な施設の維持・更新に必要な期間を設定することとし、計画期間を令和7年度から令和16年度までの10年間としております。

5ページに改定フローを載せていて、5年に1度は計画を見直していく予定となっております。

以上で第1章が終わりとなります。

引き続き第2章が「下水道事業の現状」となっています。6ページに「事業のあらまし」として地理的要因などをまとめてあります。7ページには公共下水道事業と農業集落排水事

業の 2 事業で構成をされている旨やそれぞれの処理方式・処理能力などの情報をまとめてあります。10 ページは白馬村の浄化センターで採用されているオキシデーションデキッチ法の説明として、維持管理が容易で負荷変動に強い、設置面積が大きくなっていくことから都市部以外の小規模な下水道に適した水処理方針の一つとして位置づけられているといったところを記載してございます。

11 ページには汚水処理フローや汚泥処理フローを記載してあります。

12 ページには東部送水ポンプ場の施設情報が記載されており、元々は東部地区農業集落排水処理施設だったものを下水道事業と統合し、現在はポンプ場として使用している旨などを記載しています。

13 ページは、マンホール形式ポンプ施設の説明と村内 28 カ所の一覧を載せています。

14 ページには管渠の内訳として、それぞれの管渠の種類に分けての布設延長や各年度の敷設状況等を記載しています。

15 ページには「建設事業費と財源の内訳」として、過去に実施した建設事業費は総額約 185 億円、そのうち 70%が約 130 億円の管渠費、約 29%の 54 億円が処理場費である旨を記載しています。下が財源の内訳になっており、建設事業費約 185 億円のうち、企業債の借金が約 49%、国庫補助金が 38%、受益者負担金が約 5%、その他が約 8%となっています。

16 ページは処理区域内人口と水洗化人口および水洗化率のグラフになっています。一般に水洗化率といった場合には浄化槽も含めて率を出しますが、ここに限っては下水道事業の経営戦略であるため浄化槽を除いた数値となっています。

17 ページから 19 ページは農業集落排水事業版の同様のデータを取りまとめて記載してあります。

20 ページの「使用料水準」では、本村の使用料体系の説明や、22 ページでは大北地域他団体の比較の記載があります。

23 ページからは「財政の状況」となっています。「公営企業経営の仕組み」ということで、水道事業にてこれまで説明してきたとおり、地方公営企業である下水道事業につきましても、事業経営に要する経費を経営に伴う収入をもって充てる「独立採算制」を基本原則としてます。しかしながら、下水道事業は全国的に使用料収入のみでは全ての経費を賄うことは難し

い状況にあるため、総務省が定める繰出基準に基づき、一般会計から一定額の負担金を繰り入れて事業を運営しているところです。24 ページでは一般会計からの繰入金について、基準内繰入金と基準外繰入金という財源が不足する経費を補うための繰入のグラフを載せています。総額約 3 億円以上を毎年度一般会計から繰り入れていますが、そのうち約 3 割は基準外繰入金で補填している状況です。また、農業集落排水事業においても同様に基準外繰入金に頼っています。基準外繰入金に依存した状態は、下水道を利用している住民と利用していない住民の間に不公平感が生じるため、収支の改善を図り、基準外繰入を解消していく必要があります。

25 ページですが、収入及び支出を当該年度に発生した損益取引に基づく取引の収益的収支と、設備投資・資金調達等の投下資本の増減に関する取引の資本的収支に区分してグラフを作成しています。近年における収益的収支は、収入が支出を上回っており、純利益も増加傾向にあります。資本的収支は支出が収入を上回っており、不足額については内部留保資金により補填財源により補填しています。

26 ページは農業集落排水事業のグラフですが、どちらも 3 条（収益的収支）では利益が生じているような形になっていますが、実際には使用料収入だけでは賄えていない状況となっています。

27 ページでは「経営比較分析」として、経営分析指標による現状分析をおこなっております。経営分析指標は、決算状況調査という国の調査に回答した数値に基づいて各指標を算出しています。条件に応じて抽出された類似団体の平均値と比較した分析を行っています。

【以降 37 ページまで各経営分析指標及び分析結果について事務局より説明】

(委員)

下水道管渠の耐用年数は何年ですか。

(事務局)

50 年です。上下水道のように細かく対応年数の記載がなく、長めの耐用年数の設定ですが、神城断層地震のときに被害を受けた施設は、上水道よりも下水道の方が大きかったので、

耐震性は少ないと考えます。神城断層地震の時に更新をした地域もあり、法定耐用年数にはまだ達していません。

(委員)

村内28カ所のマンホール形式ポンプ施設は耐震化されていますか。

(事務局)

ポンプの点検や更新の維持管理はされていますが、耐震化はされていません。

(委員)

下水道の工事はオリンピックの頃に急激に整備したと思いますが、今後の下水道管の更新については計画的に進めて欲しいです。

(事務局)

ストックマネジメント計画という、終末処理場の設備に関する更新の計画や、耐震化の計画を作るように、国からは交付金の交付要件になるという形で要請が来ています。管渠についても、いずれ同じような状況になれば計画を作る必要性が出てきますが、計画とは別に管路の更新には財源の問題があると考えています。

(委員)

水道・下水道は村民生活に直結するため、災害があれば一番に問題として出てくるところなので、村の政策としてしっかりと対策や計画を考えて欲しいです。

(委員)

下水道の加入促進を色々対策していると思いますが、下水道使用料の免除について、個人的にこういった制度があるよと話をしてみても、それよりも工事費が高いという問題があるので補助をお願いしたいです。

(事務局)

使用料免除の制度を始めるときに補助の議論もありましたが、まずは使用料免除の制度を導入してみるという結論になりました。下水道加入を推進するのであれば、工事の補助についても考えて行かなければならないと思っています。使用料免除の制度については、この3月31日までとなっていますが、延長で考えるのか、代わる制度を考えて行くのか、3月までに固めていく必要があります。

(委員)

使用料免除の制度は効果があったのか。

(事務局)

下水道への切替件数は増えています。というのも、浄化槽を整備して30年以上経ってだいぶ傷んできている中で、なかなか切替に踏み切れなかったところに1年間使用料が免除になるんだったら繋ごうという方は多いと思います。正確な数字を出さないといけないですが、制度開始により効果は上がっていると思います。

工事費についても浄化槽の方は、家の中はもう水洗化できているので、浄化槽本体の繋ぎのところからの工事なので比較的金額が安く済みますが、汲み取りなどの方は、トイレの便器等の器具から全部変えていかなければいけないので工事費が高くなります。いろいろ検討して加入促進策は引き続き推進していかなければいけないと思います。

(事務局)

続いて3章「事業を取り巻く経営環境」に入っていきます。38ページの上段が行政人口の推移表ですが、微細な増減を繰り返していますが、平成17年9,500人をピークに減少傾向が続いています。下段が「将来人口」ですが、「白馬村第5次総合計画（後期計画）」で採用された社人研推計から、2015年の実績人口を書き換えて時点修正し、算定したものとなります。

令和7年の推計人口8,140人に対して、35年後の令和42年には5038人、令和7年に比べ

て35年間で38%の減少となる見通しです。39ページは「処理区域内人口及び水洗化人口の推移」ですが、先ほどと同様に上段が推移で下段は予測となります。水洗化人口につきましても令和5年に5,663人が令和42年には3,431人ということで2,000人以上の減少が予測されています。40ページは農業集落排水事業の水洗化人口で、こちらは令和5年の45人が令和42年には27人と予測されています。

41ページ以降は「下水道使用料収入の過去と将来予測」となりますが、実績値を見ていただくと令和元年、2年、3年はコロナの減少があり、それ以降は増えています。現在は新規加入件数も増加しており、下の表の下水道使用料収入の予測でも、数年以内に計画がされている新規宿泊施設の開業による需要の増加を見込んで令和12年までは増加をしており、その後は人口減少の影響を受けて減ってくるという予測をしています。42ページの農業集落排水事業は減少傾向のままの推移という予測となっています。

43ページは「地方公営企業法の適用」、44ページは「事業運営組織の状況」、45ページは「経営課題」として一覧を作成しております。

続いて4章の「理念と経営基本方針」を説明します。46ページはSDGs目標を定めており、47ページは下水道事業の理念として「白馬の自然を次世代へ繋ぐみんなの下水道」と定めております。これまでの村の総合計画には水道ビジョンに基づく水道理念のみ掲げられておりましたので、今後の改定においては下水道事業の理念も村の総合計画に位置付けていこうと考えております。

48ページは「経営基本方針」をまとめてあります。「広域化・共同化の推進」についてはし尿等の白馬村浄化センターの受け入れ計画について、「一般会計負担の軽減」については、令和8年度以降、基準外繰入金を大幅に縮減するという方針を記載しています。また、「使用料に関する検討の実施」では、使用料改定の必要性及び改定率を算定し、経営審議会に諮るようになっており、来年度には皆さまにご審議をいただく計画となっておりますので、よろしくお願ひします。次に「さらなる民間活用検討」につきましても、水道事業及び農業集落排水事業と連携した官民連携の導入可能性を検討していく計画です。下段は農業集落排水事業となっておりますが、令和15年度の企業債償還完了に合わせて事業の在り方は検討することとなっております。

49 ページでは、先ほど説明をした経営指標について、一般的に基準とされる目標値や類似団体平均値を基に設定をし、一覧表で示しております。「内部留保資金残高」につきましては、維持管理費プラス元利償還費の1年分以上を基準と設定したいところではございましたが、投資・財政計画を作る中で達成が難しいために半期分以上に設定をしました。

第6章「投資と財源に関する取組み」が50ページからとなります。し尿等受入施設の建設について、白馬・小谷の両村で発生するし尿及び浄化槽汚泥は、現在クリーンコスモ姫川で処理をしておりますが、稼働開始から30年以上が経過し、老朽化が進行しています。経年劣化の修繕・改築費用の増加が予想されるなか、両村で検討した結果、現在の施設の改築よりし尿等を下水道と一元的に処理する方法が最善と考え、浄化センターで処理するためのし尿等投入施設を建設することとなり、令和9年の供用開始に向けて計画が進められているところです。51ページは令和9年までの建設計画表となっております。

52ページはストックマネジメント事業第1期の計画表で、53ページが浄化センターの耐震化計画表、54ページがストックマネジメント事業第2期の計画表となります。3つの事業を合わせて20億円もの事業費が見込まれています。

55ページは「財源に関する取組み」として、財源の種類別に収支均衡に向けた取組みを記載しています。下水道使用料については使用料水準の見直し、一般会計繰入金のある方については一般関係へ過度に依存しないよう経営上必要最低限の額に留めることなどを記載しています。

56ページは「その他の取組み」として、神城断層地震やその他の過去の災害について記載し、令和2年に改定した「業務継続計画」について記載しています。

57ページに官民連携についての記載がありますが、後ほど管理係長が説明いたします。

58ページに「まとめ」として各種取組みの一覧を載せていて、この後で説明をする投資・財政計画への反映について、反映・未反映を記載してあります。この中で、今後の検討事項となっている官民連携・DX・GX関係が未反映となります。

60ページから第7章の「投資・財政計画」ということで、ここで実際にシミュレーションした結果を載せています。61.62ページが各科目の説明となり、63.64ページが使用料現行据置パターンの投資・財政計画となります。65ページですが、使用料現行据置パターンの経営

目標の達成状況を表にしており、「流動比率」と「内部留保資金残高」が令和16年度の達成年限に未達成とされております。

66ページに「使用料改定の検討」について記載しておりますが、今回の検討では、公共下水道使用料のみを改定対象とし、現行水準で公共下水道よりも高い使用料設定となっている農業集落排水施設使用料は据置としています。また、十分な使用料を確保しつつ、可能な限り急激な利用者負担増加を避けることを基本条件に、さまざまな改定率及び改定期期のシミュレーションを行った結果、令和8年1月に平均7%の使用料改定を実施することで経営目標が達成される見通しとなりました。67.68ページに使用料改定した場合の投資・財政計画を記載しており、69ページの経営目標の達成状況については、全て達成となっております。

70ページは原価計算表を載せていますが、ここでの説明は割愛します。

71ページには第7章「経営戦略の事後検証等」として経営戦略の見直し方針を記載しておりますが、少なくとも5年に1回は見直しを行う予定です。

最後に72ページですが、「経費回収率向上に向けたロードマップ」として、交付金の交付要件として搭載することが求められているものとなります。計画では全ての年度で経費回収率が100%以上で達成となっており、令和5年度数値でもほぼ100%となっております。下の表の中では令和8年1月に使用料改定をするという計画の元に作成をしており、また次回の経営戦略の見直しについては5年後の令和12年3月予定として記載をしております。

事務局からの経営戦略改定案の説明は以上となります。

(太田議長)

事務局の説明が終わりました。ご意見や質問のある方はご発言ください。

(委員)

下水道使用料の見直しについて、水道料金が長期間見直しを行っていなかったために大きな値上げとなった経過も鑑みて、そうならないように段階的に改定していくことが一番良いと思います。

(事務局)

水道料金の改定は、財源が足りないから皆さんに負担していただきたいという単純な話しであったが、下水道使用料については、一般会計からの繰入を減らすという複雑なところがあります。7%の改定が必要だという数字が出ていますが、今後の経営審議会の中では色々なご意見が出てくると思っていますので、検討していただきたいと思います。

(委員)

一般財源から下水道事業に結構な金額を繰り入れていますが、下水道接続していない住民や下水道接続できない住民も存在する中で、今後下水道区域を広げていくこともできないため、下水道に接続している方にご理解をいただいてご負担をいただくことが、下水道を使用していない人から見ると公平だと思います。

(事務局)

下水道を使用していない人からすればそのとおりだと思いますが、使用している人から見た場合に、使用料を上げてその分一般会計の負担を減らすだけではないかという意見も出ると思うので、水道料金の改定と比べて説明が難しいと感じています。経営審議会の委員の皆さんからの意見を聞きながら、村民に対して色々な情報を発信していく必要があると感じています。

(委員)

49 ページの目標設定の一覧については、それぞれの指標の現在の数値についても記載をしてほしいです。

(事務局)

令和5年度数値を一覧に追記するように修正します。

(委員)

水道と比べて下水道の方が新しいので、積立金も積み立てられていないと思うので、長期的に考えて行かないと更新時に財源が確保できなくなる。下水道の図面や更新の費用なども出して説明していく必要があると思います。

(事務局)

下水道の管渠は、法定耐用年数は経過していませんが、浄化センターに設置されている機械・装置の一部は既に一度更新しています。水道よりも下水道の方が、機械等にかかる負担が大きい特性がありますので、その辺りも村民の皆さまにお示ししなければならないと思います。

(委員)

現在は下水道区域外にどんどん建物が増えていて、区域内の人口は推計表のとおり減っていくと思います。このまま経営戦略を5年ごとに見直していった場合に、恐らくどこかの段階で現在の事業のままでは継続できなくなる時が来ると思うので、負担となる区域をどうするかといったことが、今後の課題になると思います。

(事務局)

将来的には、下水道だけでなく水道事業でも事業継続が難しい区域は出てくると思いますが、直近では存在していないので、今後の課題となっています。

2) 今後のスケジュールについて

(太田議長)

事務局より、説明をお願いします。

(事務局)

本日、委員の皆さまにご審議いただいた経営戦略案について、ご意見をいただいた部分は修正をいたします。修正したものを、2月にパブリックコメントとして村民の方に対して公

表し、ご意見を募集するということを実施します。ご意見いただいたものの中で採用するのは採用して中身を修正し、3月には公表をして長野県に対して提出をする予定です。

来年度以降の経営審議会につきましては、下水道使用料の改定に重きを置き、皆様のご審議を賜りたいと思っておりますので、引き続きよろしくお願いたします。今後のスケジュールは以上です。

(委員)

パブリックコメントの結果でもう一度経営審議会を開催することはありますか。

(事務局)

内容が大きく変更にならない限りは開催しない予定です。最終的な経営戦略はホームページで公開されますので、概要版をお送りすることによろしいでしょうか。

(委員一同)

異議なし

3) その他

(太田議長)

事務局より何かありますか。

(事務局)

経営戦略案の資料の57ページをご覧ください。

官民連携ウォーターPPPの件ということで、官民連携とは、民間企業が持つノウハウや創意工夫を活用し、官と民で協力して、業務効率化やサービス向上を目指す方法です。

人口がこれから減少して行って、水道事業に詳しい職員も減っていくということで、官民で協力していこうというものです。

水道事業でいいますと、令和16年度供用開始の二股浄水場の大規模改修に向けて、今年度、

官民連携の可能性調査を行いました。関連企業の意見調査では、連携の意向があるとの回答が多く、来年度さらに詳細な官民連携の調査業務を行うこととなりました。

(事務局)

補足ですが、二股浄水場の改修に関しては、民間の企業にぜひ参加してもらえないかという調査を本年度行いました。興味を示していただいている企業が何社かありますので、更に来年、詳細な調査を行い、民間が持っている技術を積極的に取り入れたいと考えています。

令和8年にもう一度調査するというのは、国交省では上水と下水を一本化しての官民連携を推奨していることもあり、その導入可能性の調査も行います。官民連携では、施設の維持管理、更新事業、計画、窓口業務、債権管理、これら全て対象になります。経費だけでなく、技術継承や安定した事業の継続を目的として官民連携の可能性を調査するものです。

(太田議長)

他に何かありますか。

(事務局)

水道事業でも経営戦略を今年度策定しており、3月に概要版が出来上がる予定です。

来年度の4月以降となりますが、5月・6月あたりでお示しして説明させていただければと思っています。

質疑なし

(太田議長)

この経営審議会の委員の皆さんは、水道料金改定など、とても責任が重い中で務めていただいています。開催の仕方など、何かご意見あればお願いします。

意見なし

(太田議長)

本日の議事は以上で終了となります。進行については事務局にお戻しします。

4 開会

(上下水道課長)

本日予定していた事項は終了となります。今年度の経営審議会は本日をもって一旦終了となりますので、来年度、下水道使用料の改定を主な議題としてご審議いただく予定となっております。引き続き大変申し訳ありませんが、よろしく願いいたします。なお、年度切替に伴って役員の改正や人事異動により、当審議会の委員が変更となる場合は、確定をしたところで事務局までご一報ください。

それでは、令和6年度第4回白馬村上下水道事業経営審議会を閉会とさせていただきます。

本日はありがとうございました。